（その１）

収支報告書

2362

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　にっぽんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいじゅうよんせんきょくしぶ

1 政治団体の名称　日本維新の会衆議院大阪府第１４選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　大阪府八尾市青山町4-5-25
メゾンカリフ103

3 代表者の氏名　谷畑　孝

4 会計責任者の氏名　小瀬　雄次

事務担当者の氏名

中原　銘子

（電話）　072-994-5005

（電話）

（電話）

（電話）

受付
令 元年 5.27
大阪府選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	谷畑　孝
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

PY0003 H30 R010527 6330

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	19,344,016
（前年からの繰越額）	3,943,956
（本年の収入額）	15,400,060
支　出　総　額	12,541,765
翌年への繰越額	6,802,251

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,400,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,400,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,400,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	日本維新の会　本部	3,000,000	H30/1/10	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会　本部	2,500,000	H30/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会　本部	2,500,000	H30/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会　本部	2,500,000	H30/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5	日本維新の会　本部	2,500,000	H30/12/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	13,000,000			
	合　　計	13,000,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	60	
	合　　計	60	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	森山　勝弘	100,000	H30/1/23	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
2	森山　勝弘	100,000	H30/2/22	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
3	森山　勝弘	100,000	H30/3/23	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
4	森山　勝弘	100,000	H30/4/23	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
5	森山　勝弘	100,000	H30/5/23	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
6	森山　勝弘	100,000	H30/6/22	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
7	森山　勝弘	100,000	H30/7/25	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
8	森山　勝弘	100,000	H30/8/23	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
9	森山　勝弘	100,000	H30/9/25	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
10	森山　勝弘	100,000	H30/10/23	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
11	森山　勝弘	100,000	H30/11/22	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
12	森山　勝弘	100,000	H30/12/21	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員	
13	(小計)	1,200,000				
14	春山　正智	10,000	H30/1/24	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
15	春山　正智	10,000	H30/2/23	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
	この頁の小計	1,220,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
16	春山　正智	10,000	H30/3/26	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
17	春山　正智	10,000	H30/4/23	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
18	春山　正智	10,000	H30/6/25	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
19	春山　正智	10,000	H30/7/23	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
20	春山　正智	10,000	H30/8/24	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
21	春山　正智	10,000	H30/9/25	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
22	春山　正智	10,000	H30/10/26	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
23	春山　正智	10,000	H30/11/26	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
24	春山　正智	10,000	H30/12/25	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員	
25	(小計)	110,000				
26	三並　克尚	10,000	H30/1/31	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
27	三並　克尚	10,000	H30/2/28	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
28	三並　克尚	10,000	H30/3/30	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
29	三並　克尚	10,000	H30/4/27	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
30	三並　克尚	10,000	H30/5/31	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
	この頁の小計	140,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
31	三並　克尚	10,000	H30/6/29	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
32	三並　克尚	10,000	H30/7/31	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
33	三並　克尚	10,000	H30/8/31	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
34	三並　克尚	10,000	H30/9/28	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
35	三並　克尚	10,000	H30/10/31	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
36	三並　克尚	10,000	H30/11/30	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
37	三並　克尚	10,000	H30/12/28	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-1705	会社役員	
38	（小計）	120,000				
39	松尾　庚太郎	120,000	H30/4/23	大阪府八尾市安中町2-3-3	自営業	
40	今川　和明	120,000	H30/4/27	大阪府八尾市山本町3-4-19	会社役員	
41	藤井　教之	120,000	H30/5/8	大阪府藤井寺市岡1-5-36	会社役員	
42	宮川　伊三郎	80,000	H30/5/10	大阪府八尾市桂町1-49-8	会社役員	
43	山本　義継	120,000	H30/5/25	大阪府大阪市北区中之島4-3-20-2702	会社役員	
44	小滝　有洋	120,000	H30/8/21	大阪府八尾市堤町3-64-29	会社役員	
45	小滝　吉紀	120,000	H30/8/21	大阪府八尾市堤町2-21-13	会社役員	
	この頁の小計	870,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
46	山住 勲	120,000	H30/10/29	大阪府東大阪市俊徳町5-5-29	会社役員	
47	大橋秀造	50,000	H30/10/17	大阪府八尾市天王8-52-1	団体役員	
	この頁の小計	170,000				
	その他の寄附	0				
	合計	2,400,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表

項　　目	金　　額	備　　考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,548,693	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	712,830	0	
(4) 事 務 所 費	2,503,635	0	
小 計	9,765,158	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,776,607	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	288,518	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,488,089	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,776,607	0	
合 計	12,541,765		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	カーナビデータ	12,000	H30/5/1	竹綱　修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
2	車両整備費	13,176	H30/5/9	大阪トヨタ自動車㈱	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
3	自動車税	51,000	H30/5/9	竹綱　修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
4	車両整備費	49,747	H30/7/15	大阪トヨタ自動車㈱	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
5	車両整備費	29,660	H30/10/14	大阪トヨタ自動車㈱	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
6	車両整備費	28,836	H30/12/24	大阪トヨタ自動車㈱	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	184,419	√			
	その他の支出	528,411				
	合計	712,830	√			

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	高速道路使用料	20,190	H30/1/7	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
2	賃借料	100,000	H30/1/25	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
3	月極駐車場代	45,000	H30/1/29	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
4	高速道路使用料	39,130	H30/2/7	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
5	賃借料	100,000	H30/2/23	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
6	月極駐車場代	45,000	H30/2/27	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
7	高速道路使用料	22,040	H30/3/11	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
8	賃借料	100,000	H30/3/23	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
9	月極駐車場代	45,000	H30/3/27	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
10	高速道路使用料	40,750	H30/4/5	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
11	一般廃棄物処理費用	51,840	H30/4/10	(有)田中商店	大阪府八尾市八尾木北1丁目22-2	
12	賃借料	100,000	H30/4/25	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
13	月極駐車場代	45,000	H30/4/27	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
14	政治資金監査費	162,000	H30/5/10	政治資金監査人　和田　嘉介	大阪府大阪市東住吉区西今川4丁目1-7	
15	高速道路使用料	22,570	H30/5/11	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
	この頁の小計	938,520				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	賃借料	100,000	H30/5/25	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
17	月極駐車場代	45,000	H30/5/31	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
18	高速道路使用料	20,230	H30/6/11	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
19	賃借料	100,000	H30/6/25	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
20	月極駐車場代	45,000	H30/6/26	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
21	高速道路使用料	29,840	H30/7/11	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
22	賃借料	100,000	H30/7/25	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
23	月極駐車場代	45,000	H30/7/25	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
24	高速道路使用料	19,400	H30/8/11	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
25	賃借料	100,000	H30/8/24	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
26	月極駐車場代	45,000	H30/8/24	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
27	高速道路使用料	21,710	H30/9/11	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
28	賃借料	100,000	H30/9/25	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
29	月極駐車場代	45,000	H30/9/25	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
30	高速道路使用料	45,040	H30/10/10	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
	この頁の小計	861,220				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	賃借料	100,000	H30/10/25	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
32	月極駐車場代	45,000	H30/10/25	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
33	高速道路使用料	14,380	H30/11/2	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
34	賃借料	100,000	H30/11/22	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
35	月極駐車場代	45,000	H30/11/22	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
36	高速道路使用料	46,730	H30/11/30	竹綱修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
37	賃借料	100,000	H30/12/25	(有)ＴＫＨ	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
38	月極駐車場代	45,000	H30/12/25	松村真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
39						
	この頁の小計	496,110				
	その他の支出	207,785				
	合計	2,503,635				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	機関紙印刷費	11,490	H30/6/11	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	機関紙作成費	269,028	H30/12/4	㈱クロスメディア	鹿児島県鹿児島市新屋敷町24-5	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	280,518	√			
	その他の支出	8,000				
	合計	288,518	√			

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ポスター作成費	447,552	H30/2/13	サポートエム	大阪府松原市南新町1-8-5	
2	ポスター作成費	415,800	H30/5/25	池田印刷㈱	大阪府大阪市平野区加美鞍作3丁目8番17号	
3	ポスター作成費	78,278	H30/8/24	T-BLOOD&Co.	大阪府羽曳野市はびきの6-1-2	
4	ポスター作成費	114,200	H30/8/31	De+Square	大阪府藤井寺市大井2丁目3番20号	
5	ポスター作成費	130,000	H30/10/17	FreeNet　柴田　麻美	大阪府大阪市平野区平野西15-20-307	
6	ビラ作成費	130,000	H30/11/5	㈲サンデー広報	大阪府東大阪市下小阪2-14-16　3F	
7	ポスター作成費	194,400	H30/11/12	池田印刷㈱	大阪府大阪市平野区加美鞍作3丁目8番17号	
8	ポスター作成費	69,000	H30/11/20	De+Square	大阪府藤井寺市大井2丁目3番20号	
9	ポスター作成費	104,760	H30/11/22	大昌印刷販売㈱	大阪府八尾市南亀井町1丁目3番20号	
10	ポスター作成費	147,123	H30/11/26	T-BLOOD&Co.	大阪府羽曳野市はびきの6-1-2	
11	ポスター作成費	150,000	H30/11/29	De+Square	大阪府藤井寺市大井2丁目3番20号	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,981,113				
	その他の支出	1,404				
	合計	1,982,517				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	広告料	21,600	H30/1/10	東大阪新聞八尾柏原支社	大阪府八尾市山本町南6-2-29	
2	広告料	16,200	H30/1/25	㈱八尾タイムズ	大阪府八尾市本町4-2-27	
3	広告料（市制70周年記念号）	20,000	H30/6/1	河内新聞社	大阪府八尾市安中町8-5-40-101	
4	広告料	21,600	H30/7/10	河内新聞社	大阪府八尾市安中町8-5-40-101	
5	広告料	21,600	H30/7/25	東大阪新聞八尾柏原支社	大阪府八尾市山本町南6-2-29	
6	広告料	22,680	H30/8/24	㈱八尾タイムズ	大阪府八尾市本町4-2-27	
7	広告料（河内音頭まつり）	21,600	H30/9/10	河内新聞社	大阪府八尾市安中町8-5-40-101	
8	広告料（河内音頭まつり）	21,600	H30/9/10	東大阪新聞八尾柏原支社	大阪府八尾市山本町南6-2-29	
9	掲示板用プラスチック板代	244,080	H30/9/16	㈱ダンボール・ワン	石川県七尾市下町丁32-1	
10	広告料	21,600	H30/12/25	河内新聞社	大阪府八尾市安中町8-5-40-101	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	432,560				
	その他の支出	1,620				
	合計	434,180				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	街宣車保険料	56,320	H30/7/26	東京海上日動火災保険	東京都千代田区丸の内1-2-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	56,320				
	その他の支出	15,072				
	合計	71,392				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　22日

政治団体の名称　日本維新の会衆議院大阪府第１４選挙区支部

会計責任者の氏名　小瀬　雄次　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年５月１３日

日本維新の会衆議院大阪府第１４選挙区支部
代表　谷畑　孝　殿

登録政治資金監査人　和田嘉久
登　録　番　号　　第２４４７号
研修終了年月日　平成２１年７月１７日

1. 監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、「日本維新の会衆議院大阪府第１４選挙区支部」の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、「日本維新の会衆議院大阪府第１４選挙区支部」の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

「日本維新の会衆議院大阪府第１４選挙区支部」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「日本維新の会衆議院大阪府第１４選挙区支部」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上